

2020年3月1日 自治会長 渡邊修三

速いもので（年齢的かな？）もう3月です。郊外の、草木の青さがちらほらと目につくようになりました。

子供たちも、3学期も後半となり、一段と成長がみられるようになります。コロナウイルスなど、心配事もありますが、元気に育ってほしいものです。

### 2020年 各班にて 新班長様 選出願います

添付資料の、2020年度、各班の新班長様の選出、渡邊まで、**3月14日**までにお届け願います。郵便受けに投函、または、FAX（229-3855）でお願いいたします。

旧班長様におきましては、1年間ご苦労様でした。今後とも、皆様の、安全、安心、幸せのために、お気づかい頂きます様お願いいたします。

### 4月5日（日）弓屋敷自治会総会実施（予定）

上記予定にて、18:30～橋南公民館にて2019年度の総会を開催いたします。関係者各位、自治会員の方の参加お願いいたします。

なお、諸般準備のため、参加の方は、班長様にご連絡ください。

（班長様→渡邊まで連絡ください）

### いちご狩り 実施 4月19日（予定）

昨年同様、“侯爵男爵いちご園”にて、実施いたします。皆様の参加をお待たしております。お誘い合わせのうえ、春の一日、芳醇なイチゴ狩り楽しみましょう。

### 婦人会ごみ回収 3月14日（土） 午前8:00～8:50

自治会の皆様 今回もよろしくご協力ください！

\*回収時間 : **午前8:00～8:50** 時間厳守願います

\*回収場所 : ① 旭工機様横「NO3」、 ② 別所工業様横「NO2」、  
③ 尾上様横（この場所は、婦人会の資源ごみ回収のみの場所です。）

通常時には持ち込み、放置しないよう願います。）

\*回収品目 : 段ボール、新聞、書籍雑誌

ホームページは“弓屋敷自治会”で検索ください

携帯用QRコードです →→→→



回覧																			
----	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

# 津地区地域安全ニュース 令和2年 3月号

## アポ電、発生しています!!

2月の初めから、津市内でアポ電(特殊詐欺の手口であるアポイントメント電話)が多く発生しています!!



犯人

〇〇銀行の□□といますが、あなたが持っているキャッシュカードは古いので、新しい物に替えないと行けません。自宅まで伺いますのでお預かりします。口座番号と暗証番号を教えてください。

そうですか、わかりました。  
口座番号は××××で、暗証番号は××××です。



その後...



犯人

〇〇銀行です。キャッシュカードを受け取りにきました。新しいカードは後日、自宅に送ります。

わかりました。よろしくお願いします。



このような手口でだまされてしまい、預貯金を引き出されてしまいます。銀行や市役所・警察が、口座番号や暗証番号を聞いたり、自宅までキャッシュカードを取りに来ることは**絶対にありません!!**

不審な電話がかかってきたら、あわてずに**警察へ相談を!!**

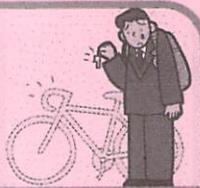
**自動通話録音機  
貸出中!!**

## 自転車の盗難、減りません〇〇〇

自転車に乗ろうとしたら、置いた場所がない!!という経験はありませんか?津警察署管内では、昨年からの自転車の盗難が相次いでおり、多くの方が被害に遭っています。

**【盗難が多い場所はココ!!】**

- ※ 江戸橋駅前
- ※ 三重大学構内
- ※ アスト津公共駐輪場



上記以外の駐輪場や商業施設でも、盗難が発生しています。

短時間の駐輪でも、**必ず施錠(ツーロック)を!!**

1月中の盗難被害  
**26件**

(津警察署管内)

発行

津地区防犯協会

津地区職域防犯組合連合会

事務局 津警察署生活安全課内

TEL 059-213-0110



# 修成地区 民生委員だより

第25号 (令和2年3月1日発行)



## 民生委員・児童委員、主任児童委員が改選になりました

昨年12月1日付けで民生委員・児童委員の一斉改選が行われ、修成地区では22名（新任8名、留任14名）が厚生労働大臣から委嘱されました。任期は3年です。今回、船頭町中南自治会の長い間の欠員が解消されました。民生委員・児童委員は、身近な福祉の相談役として、地域で活動する相談・支援のボランティアです。なお、児童福祉を専門に担当する主任児童委員2名は留任です。（新しい顔ぶれは次ページ参照）

### ◎民生委員・児童委員の主な活動

高齢者福祉や障がい者(児)福祉、児童福祉、ひとり親家庭福祉、低所得者福祉に関することについて、市社会福祉事務所などと連携を図りながら、社会福祉の増進のために、次のような活動を行います。

- ・福祉の支援が必要な人の把握
- ・住民福祉の増進を図るための活動や相談、助言
- ・福祉サービス利用の情報提供と援助
- ・社会福祉施設などとの連携、支援
- ・地域の児童問題の把握

### ◎主任児童委員の主な活動

民生委員・児童委員のうち、児童福祉に関する事項を専門に担当する人を主任児童委員といいます。

近年、少子化の進行や夫婦共働き家庭の一般化、児童虐待の増加など、子どもを取り巻く環境が複雑・多様化しているため、児童福祉に関する事項を専門に担当する主任児童委員の役割が重要視されています。主任児童委員は、次のような活動を行います。

- ・児童福祉関係機関と区域を担当する児童委員との連絡調整
- ・子育てを行うための啓発活動
- ・区域を担当する児童委員の活動に対する援助、協力



注：「・・・主な活動」は「広報津」R1.12.16より引用)

～災害時に備え～



# 「避難行動要支援者」の 支援対策を地域の連携で！

災害発生時の行動として、「自助」つまり「自分の身（命）は自分で守る」が大前提です。その上で、平常時から「共助（隣近所の助け合い）」の可能性を考え、近隣住民で連携し対策を講じておくことも重要なテーマです。

そのために民生委員は地域で避難支援に協力してくれる人たちと連携し、「避難行動要支援者名簿」をもとに、「共助」の体制を具体化することが大切です。津市発行の「対策マニュアル（民生委員・自治会長等に配布済み）」を参考に支援対策を更に進めます。

（注）「避難支援者」の「避難行動要支援者」への支援は、「自分や家族が無事で自分が動ける状態の時」が大前提で、支援者としての役割が果たせなくても責任を問われることはありません。

## ◆「避難行動要支援者」とは

災害時に被害を受けやすく特に配慮を要する人を「要配慮者」といい、その中で自ら避難することが困難で特に支援を要する人を「避難行動要支援者」といいます。

具体的には、年齢・世帯の状況、要介護認定、身体障害等々既定の要件に該当する人が対象となります。

（略して「要支援者」と呼ぶこともあります）

## ◆「避難行動要支援者名簿」とは

災害対策基本法の規定に基づき、上記対象者が記載された名簿のことで、津市が作成し、対象者が居住する地域の「避難支援等関係者（自

治会、自主防災組織、消防機関、民生委員、津市社会福祉協議会、警察署）」に名簿情報が提供されております。

（注）津市の条例で本人が拒否の意思表示をすれば名簿情報は原則提供されません。

## ◆「避難支援者」とは

実際に避難の支援を行う人のことです。民生委員や自治会長でなくても実際に支援を行う人は避難支援者であり、その間で名簿情報を共有することが大切です。ただし名簿のコピーを渡すことは厳禁です。

正しい情報をもとに地域で助け合いましょう。



要配慮者

避難行動要支援者

避難支援等関係者（自治会、自主防災組織、消防機関、民生委員、津市社会福祉協議会、警察署）

# つばさ

～男女が支えあい、いきいきと暮らせるまちをめざして～

【内容】

- ◇地域でキラめく人みつけた  
津市男女共同参画フォーラム実行委員会
- ◇SDGsとは？
- ◇男女共同参画クロスワード
- ◇簡単料理コーナー

情報紙『つばさ』…「誰もが自由な心で生きられる社会を思い、男女共同参画社会の実現に向かって飛躍していきたい」という願いを込め、その力となる「翼=つばさ」を象徴しています。

5・7・5で詠む



津市ホームページから、紙面をご覧ください。

## 男女共同参画 川柳の優秀作品を発表!!

「男女共同参画」、「ジェンダー」をテーマにした川柳を募集したところ、多くの作品をご応募いただきました。その中から、最優秀賞、優秀賞に輝いた作品をご紹介します!! たくさんのご応募ありがとうございました。

### 優秀賞

パパがする  
料理で食費  
高くなり

(70代もみじ様)

### 最優秀賞

「おいお前」と  
呼ばないで  
ねえあなた

(80代アキラ様)

### 優秀賞

おだてられ  
弁当作りは  
パパ係り

(50代のびこ様)

市民を対象として夫婦・親子の関係、生き方などのさまざまな問題について無料相談を実施しています。お気軽にご利用ください。

#### カウンセラー相談 (面談・電話、1人50分以内)

- ・第1～4火曜日 13時～18時【女性カウンセラー】
- ・第3火曜日 10時～12時【男性カウンセラー】

#### 弁護士による法律相談 (面談のみ、1人30分以内)

- ・第4月曜日 10時～15時(祝休日を除く) ※定員を超える場合は抽選
- 開催日(第4月曜日)の前週水曜日17時までに電話で申し込み

詳しくは、津市 市民部 男女共同参画室 (☎229-3103) までお問い合わせください。

# 地域でキラめく人みつけた

～ かがやく未来につなげよう ～

## 津市男女共同参画フォーラム実行委員会

「変わる、動く、発信する」を活動テーマに、男女が支え合い、ともにいきいきと暮らせるまち「津市」を目指して、20名のボランティアスタッフが手作りの紙芝居による出前紙芝居、男女共同参画フォーラム「わあむ津」などを通して、男女共同参画意識の啓発活動をしています。



私たちフォーラム実行委員会は、少しでも多くの方に男女共同参画について考えてもらおうと、市内の小学校や各団体などへ出向き、紙芝居を上演しています。紙芝居は絵も台本もすべて手作りで、これまでに約30作品作成しました。

市町村合併後の私たちの活動をご紹介します。

### 合併後の歩み（平成18年から令和元年）

年度	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
月	10	11	11	2	11	12	1	9	10	11	12	1	8	10
日	8	29	4	10	11	9	2	9	12	17	13	25	2	3
内容	津まつりブース出展	白山フェスティバル出展	安濃文化祭出展	河芸文化祭出展	人権講演会紙芝居上演	一志ふれあいまつり紙芝居上演	松阪フォーラム紙芝居上演	河芸文化祭出前紙芝居	一志ふれあいまつり出前紙芝居	旧本小学校出前授業	南沢洲小学校出前授業	香良洲小学校出前授業	男女共同参画セミナー出前紙芝居(久慈)	男女共同参画セミナー出前紙芝居(云雀)

年度	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
月	9	11	12	8	10	11	12	1	10
日	28	19	15	19	8	9	8	6	4
内容	一身田小学校出前授業	修成小学校出前授業	三重短大生との世代を超えたワークショップ	松阪市立護国保育園出前授業	学童保育南が丘たんぽぽクラブ出前授業	鈴鹿市教育研究所「男女」共生教育研究会出前授業	家城小学校出前授業	Geino Xmas2014啓発ソリ	美杉総合支所出前講座

### 啓発活動の様子



### 輪を編む、和を編む「わあむ津」

男女共同参画フォーラム「わあむ津」は、津市男女共同参画講演会と同時開催し、展示やワークショップ、物産販売など盛りだくさんの内容で開催しています。市内各地域で開催し、市町村合併以降、延べ8,877人の方にご参加いただきました。

#### 【歴代講演会講師】

- 平成18年度 室井 琴桜さん  
井岡 大義さん
- 平成19年度 石坂 啓さん
- 平成20年度 池田 香代子さん
- 平成21年度 向井 万起男さん
- 平成22年度 辻 イト子さん
- 平成23年度 安藤 哲也さん
- 平成24年度 戸田 奈津子さん
- 平成25年度 山本 みつみさん
- 平成26年度 花田 景子さん
- 平成27年度 東海林 のりこさん
- 平成28年度 麻木 久仁子さん
- 平成29年度 石田 晃さん
- 平成30年度 古市 憲寿さん
- 令和元年度 おおたわ 史絵さん



## 楽しみながら『男女共同参画』

フォーラム実行委員会は、男女共同参画フォーラム「わあむ津」に向けての準備のほか、手作り紙芝居での啓発活動に力を入れています。

出向く先はさまざまで、子どもから高齢者まで幅広い年齢の方を対象に紙芝居を上演しています。そのために、さまざまなテーマの紙芝居を作成しています。

紙芝居づくりは、日常生活の中で「あれ…?」、「こんな事って…?」と感じることを出し合い、テーマ決めから始まります。絵の得意な委員がみんなの思いをくみ取って作画し、色塗りやセリフ決めはみんなが進めます。自由な意見を出し合っていると、思いがけず良いセリフがでてきたりと、作成の過程も楽しい時間です。

そうやって完成した紙芝居は、どれもみんなの思いがこもったなかなかの出来だと自負しています。出来上がった紙芝居を持ってさまざまな所へ啓発に出掛けます。

紙芝居を見ていただいた方から感想や意見を頂戴し、交流しています。

今後も、どこかで皆さんとお会いできるのを楽しみに、紙芝居づくりをしていきたいと思ひます。

## 人とつながり、地域とつながる

地域につながるフォーラム実行委員会として、さまざまな団体と協働し、一つの輪となり、親しまれるフォーラム実行委員会を目指しています。

今後は、手作り紙芝居の啓発を広げ、各地域でミニフォーラムを開催し、多くの方に「男女共同参画」について身近に感じていただけるよう、活動していきたいと思っています。

また、お声掛けいただければ、出前紙芝居を上演させていただきますので、お気軽にお声掛けください。(紙芝居のテーマは「子ども」から「防災」まで幅広く揃っています)

また、一緒に活動していただけるボランティアスタッフを募集しています。応募は男女共同参画室(☎229-3103)までお待ちしております。



## 持続可能な開発目標

# SDGsとは?

2015年9月に国連サミットで採択された「SDGs = Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)」は、2016年から2030年の15年間で達成するために掲げられた17の世界共通の目標です。

「だれも取り残さない (leave no one behind) こと」を誓い、17の目標(大きなゴール)と169のターゲット(目標達成のための具体的な項目)で構成され、貧困やエネルギー問題、気候変動、性別差別など、さまざまな分野に分かれています。

## ▶ 男女共同参画とSDGs

SDGs17の目標の一つ、「目標5 ジェンダー平等を実現しよう」は、重要な課題と指摘されています。



「人類の潜在能力の開花と持続可能な開発の達成は、人類の半数に上る女性の権利と機会が否定されている間は達成できない」と本文に記載されているように、男女共同参画を進め、すべての女性及び女性の能力と可能性を広げることが、非常に重要です。

「ジェンダー」…「生物学的性別」に対して、「男らしさ」「女らしさ」といった社会的・文化的に形成された性差

**SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS**

世界を変えるための17の目標

評価項目では、女性国会議員などの政治参加、指導的地位に占める女性割合、男女の賃金格差、家事・育児などの労働格差が課題とされています。

これに対し日本政府は、女性と女性の権利の尊重・脆弱な状況の改善、女性の能力発揮のための基盤の整備、政治・経済・公共分野への女性の参画とリーダーシップの向上を基本原則として掲げ、具体的な取り組みにあたっています。

## ▶ 一人一人の小さな行動が大きな力に

17の目標を達成するためには、国や企業はもとより、私たち一人一人が関心を持ち、主体的に行動することが大切です。「持続可能な社会のために ナマケモノにもできるアクション・ガイド」(国際連合広報センター)でも紹介されていますが、電気の節約やマイバックの持参など、日々の生活ですぐに実践できることがあります。

また、ジェンダーの視点では、「女性だから」といった理由で仕事に就けなかったり、暴力を振るわれたり、差別を受けるケースが少なくありません。

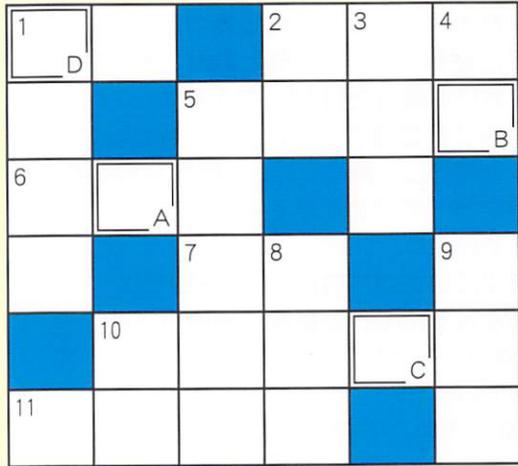
同じ仕事をしていても男女の賃金格差が10%~30%ある。もう、そんな時代ではありません。

同一労働同一賃金を支持する声を上げる。

そのことだけでも大きな力につながります。

# クロスワード

ヒント お互いにこれを尊重して支え合ひましょう



【応募方法】 はがき、またはEメールで、住所、氏名、年齢、電話番号、4文字の答え、本紙の感想を下記の編集・発行元へ  
 【締め切り】 4月30日(木) 必着  
 ※当選者の発表は、賞品の発送をもって代えさせていただきます

答え

A	B	C	D
---	---	---	---

A~Dに文字を並べて応募!!  
 正解者の中から抽選で5名様に  
 賞品を**プレゼント!!**

タテ

- 1 平塚らいてうは、明治から昭和にかけて活躍した女性解放運動家の〇〇〇〇です
- 2 LGBTとは、〇〇的少数者(セクシャルマイノリティ)の総称の一つ
- 3 〇〇〇ケアとは、子育てと介護が同時期に発生する状態のこと
- 4 ある結果をひき起こすもとなる要素のこと 〇〇子
- 5 今回つばさの表紙を飾りました 〇〇〇〇〇
- 8 特殊詐欺は、銀行〇〇〇〇に振り込ませる以外にもいろいろの手口があります気をつけましょう!
- 9 「家、古、老、因、良」に〇〇〇へん(部首)をつけると別の漢字になります
- 10 〇〇体、〇〇家、〇〇庫、蔵〇〇

ヨコ

- 1 職場で女性のみハイヒールなどを強いる企業の規定が問題になりました「〇〇トウ」
- 2 ゆとり〇〇〇、さとり〇〇〇、〇〇〇間ギャップ
- 5 献血には、全血献血と〇〇〇〇献血があります
- 6 中国の歴史書 魏志〇〇〇伝
- 7 他人に利益となるように図ることを意味する「利他」の対義語は? 〇〇
- 10 毎年6/23~6/29は、「男女共同参画〇〇〇〇〇」です
- 11 2019年に開催されたB-1グランプリでは、「津〇〇〇〇小学校」が優勝

※前号(No.27)の答えは、「カイハツ」でした。  
 たくさんのご応募ありがとうございました!



## 簡単料理コーナー



食物繊維とビタミンAを摂りましょう!

### おからのおひさまサラダ

レシピ提供: NPOマザーズエイド 山本えいこ



写真は1人分

材料(4人分)

- ・生おから 150g
- ・にんじん 60g
- ・牛乳 大さじ3
- ・マヨネーズ 適量
- ・バター 10g
- ・ツナ缶 1缶

作り方

- ① 生おからは、600Wのレンジで2分加熱します。
- ② ①にバター、牛乳、マヨネーズを加えて、よく混ぜます。
- ③ にんじんをみじん切りにして②に混ぜ合わせます。
- ④ 油をきったツナを③に入れて、塩コショウしてできあがり。

### 編集後記

編集会議で同一労働同一賃金の話題があり、先日受講したセミナーで、同一労働同一賃金の話を聞いた事が思い出されました。単身赴任手当、ボーナスの格差をどうするか。正社員の諸手当(配偶者手当、住宅手当など)の再編、基本給の見直しの内容でした。男女がともにいきいきと働き続けられる社会を考え続けることが大切だと思います。(荒川)

### ご意見、ご感想をお寄せください♪

よりよい紙面づくりのために、ご意見、ご感想をお待ちしています。  
 ①住所②氏名③年齢④電話番号⑤本紙の感想を記入し、下記までお送りください。

はがきの場合 〒514-8611 津市男女共同参画室(住所不要)  
 Eメールの場合 229-3103@city.tsu.lg.jp

【締切】 **4月30日(木) 必着**

※お寄せいただいた感想等については、本紙に掲載させていただくことがあります。

津市ホームページでも  
 ご覧いただけます!



## 3月1日(日)スタート 証明書のコンビニ交付

市区町村が発行する証明書(住民票の写し、印鑑登録証明書等)のコンビニ交付は、マイナンバーカードを利用して全国のコンビニエンスストアなどにあるキオスク端末(マルチコピー機)から取得するサービスです。



コンビニ交付  
ポータルサイト  
(総務省)

### 津市では

津市に住民登録があり、利用者証明用電子証明書(4桁のパスワード)が搭載されたマイナンバーカードを持っている人は、3月1日(日)から津市が発行する証明書を取得できるようになります。

※15歳未満の人は利用できません。



### 取得できる証明書

内容	手数料 (1部当たり)
住民票の写し(本人分・同一世帯員分)	200円
印鑑登録証明書(本人分) <sup>*1</sup>	200円
所得・課税証明書(最新年度分の本人分) <sup>*2</sup>	200円
戸籍全部事項証明書(戸籍謄本) <sup>*3</sup> 戸籍個人事項証明書(戸籍抄本) <sup>*3</sup>	各450円
戸籍の附票の写し(全部・一部)	200円

※1 交付には事前に印鑑登録が必要です。

※2 最新年度分は毎年6月上旬に切り替えます。また、前年度の1月1日に津市に住民票のない人など、津市に課税資料がない人は交付できない場合があります。

※3 本籍地が津市の人で住所が津市以外の人、事前にインターネットかコンビニエンスストアなどのキオスク端末から利用登録することで取得可能になります。

### 取得できる場所

セブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、ミニストップ、イオンリテールなど

※キオスク端末の未対応店舗では利用できません。

### 取得できる時間

6時30分～23時

※12月29日～1月3日、システム保守日(年2回程度)はサービスを停止します。

### コンビニ交付の利用には必ずマイナンバーカードが必要です



### マイナンバーカードの取得方法

#### 申請

申請書・写真などを用意し郵送、またはスマートフォンやパソコンを利用してインターネット上から申請

#### 受け取り

申請後、交付通知書が届き次第、通知書に記載の市役所窓口(市民課または各総合支所市民福祉課(市民課))で受け取り

申請・受け取りの方法により準備する書類や手続きが異なる場合があるので、詳しくは市民課マイナンバー担当(☎229-3198)へお問い合わせいただくか、津市ホームページをご覧ください。



マイナンバー制度  
(社会保障・税番号制度)  
についてのお知らせ

令和2年3月1日発行

市民課

☎229-3144 FAX221-1173

# 市民課からのお知らせ

## 3・4月に住所を異動する皆さんへ

### マイナンバーカード・住民基本台帳カードを利用した住所の異動

住所の異動届は、マイナンバーカード(顔写真付き)や住民基本台帳カードを利用して手続きをすることができます。窓口によって取り扱いが異なりますので、詳しくは以下をご覧ください。



#### マイナンバーカード・住民基本台帳カードを利用できる窓口

	本庁舎 市民課	各総合支所 市民福祉課 (市民課)	各出張所 <sup>※2</sup>	アストプラザ オフィス <sup>※2</sup>	久居総合支所市民課 時間外証明書 発行等窓口
転出 <sup>※1</sup>	○	○	○	○	○
転居	○ <sup>※2</sup>	○ <sup>※2</sup>	△ <sup>※3</sup>	△ <sup>※3</sup>	△ <sup>※3</sup>
転入	○ <sup>※2</sup>	○ <sup>※2</sup>	× <sup>※4</sup>	× <sup>※4</sup>	× <sup>※4</sup>

※1 転出証明書は発行されませんので、新しい住所地で転入届を行う際は、必ずマイナンバーカード(顔写真付き)・住民基本台帳カードをお持ちください。

※2 平日8時30分から16時30分までの取り扱いとなります。なお、16時30分までに来庁した場合でも、更新時間により当日の住所の書き換え手続きができない場合がありますので、ご了承ください。

※3 マイナンバーカード(顔写真付き)・住民基本台帳カードの住所の書き換え手続きは取り扱っていません。本庁舎市民課または各総合支所市民福祉課(市民課)の窓口で手続きしてください。

※4 転出証明書が発行されている場合のみ手続きできます。ただし、マイナンバーカード(顔写真付き)・住民基本台帳カードの取扱いは※3と同じです。

#### 各窓口の開庁時間

窓 口		開庁時間
本庁舎	市民課	
総合支所	久居(市民課)、河芸・芸濃・美里・安濃・香良洲・一志・白山・美杉(市民福祉課)	月～金曜日8時30分～17時15分 (祝・休日を除く)
出張所 <sup>※</sup>	一身田・神戸・高茶屋・榊原・栗葉・千里ヶ丘・波瀬・家城・大三・倭・八ツ山・竹原・太郎生・伊勢地・八幡・多気・下之川	月～金曜日9時～16時 (祝・休日を除く)
	高野尾・大里・白塚・栗真・安東・楡形・片田・藤水・雲出	月～金曜日8時30分～20時 土・日曜日、祝・休日8時30分～17時
アストプラザオフィス <sup>※</sup>		月～金曜日17時15分～21時 土・日曜日、祝・休日8時30分～18時
久居総合支所市民課時間外証明書発行等窓口 <sup>※</sup>		

※外国籍の人を含む世帯の住所異動は取り扱っていません。

#### 久居総合支所市民課時間外証明書発行等窓口の終了時間を変更

4月1日(水)から終了時間を変更します。ご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ 久居総合支所市民課(☎255-8824)

#### 4月1日(水)から

月～金曜日17時15分～20時  
土・日曜日、祝・休日8時30分～17時